

平成 21 年度 フロン回収行程管理票配付(無償)事業の実施について

平成 19 年 10 月 1 日施行の改正フロン回収・破壊法で新たに定められた「行程管理制度」の普及を図るとともに、会員の皆様へのサービスの充実と、的確な法施行の運用・普及を図ることを目的として以下の事業を実施します。

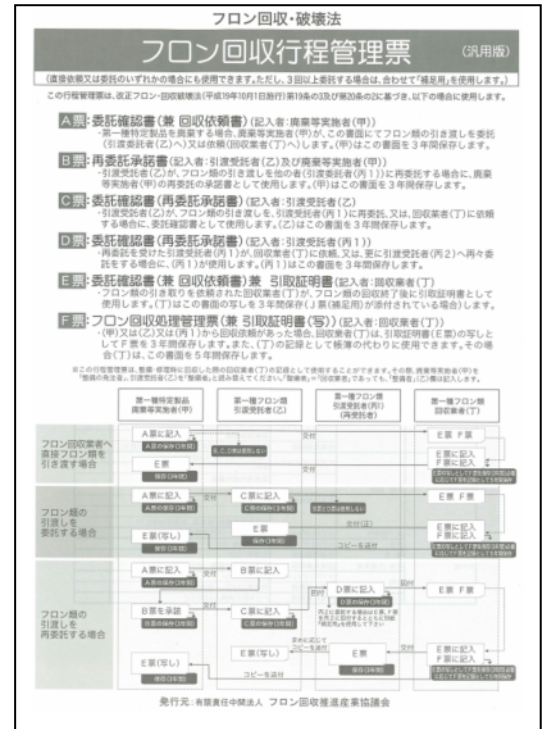
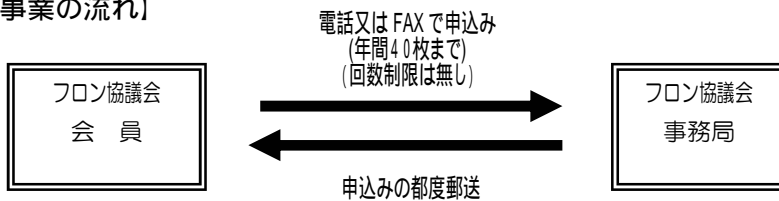
【事業内容】

- ・INFREP の作成する「フロン回収行程管理票」(汎用版)を協議会で一括購入し、希望する会員に対し無償で配付します。
- ・ただし、1 会員につき、年間 40 枚までとします。

【申込方法等】

- ・配付を希望する会員は、事務局に対し必要時に電話または FAX で申込みいただきます。
- ・事務局で受付後、会員に対して行程管理票を郵送します。

【事業の流れ】



フロン回収行程管理票 申込票

以下のとおり、申し込みます。

申込日：平成 年 月 日

会員番号 <sup>1</sup>	
ふりがな 団体名	
申込者名	
連絡先	TEL : (            )            - FAX : (            )            -
必要部数 <sup>2</sup>	部
希望郵送日 <sup>3</sup>	月 日

1 不明な場合は空欄で結構です。  
 2 年間を通じて 1 会員につき、40 枚までとします。  
 3 申込日の 3 日後以降にしてください。